

# 添付した画像の削除

# 1

## ホーム画面から 添付した画像の削除を押してください



ホーム

横浜市定額減税補足給付金（不足額給付）オンライン申請システム

はじめての申請  
申請した内容の修正  
**添付した画像の削除**  
進捗状況の確認

【各種マニュアル】

- ・ はじめての申請（支給のお知らせ）
- ・ はじめての申請（確認書）
- ・ はじめての申請（転入者等の方申告書（20L））
- ・ はじめての申請（制度案内はがき（20P））
  - ・ 申請した内容の修正
  - ・ 添付した画像の削除
  - ・ PDFファイルの対応

【メールアドレスの入力の注意事項】  
お使いの携帯電話等で、「迷惑メール受信拒否」等を設定している場合は、  
「kyufukin@fusokugaku.city.yokohama.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

【本給付金の制度・書類の発行に関するお問合せ先】  
横浜市 定額減税補足給付金（不足額給付）コールセンター  
0120-045-320  
(9:00～19:00、土日祝日を除く)  
FAX番号：0120-303-464

【オンライン申請の操作に関するお問合せ先】  
横浜市 定額減税補足給付金（不足額給付）テクニカルサポートセンター  
0120-045-114  
(9:00～19:00、土日祝日を除く)  
FAX番号：0120-303-464

添付した画像の削除

2

給付情報の入力画面で、**給付申請番号**と**生年月日**を入力します  
入力したら **次へ** を押してください

ホーム

給付情報の入力

\*給付申請番号

- 送付された本給付書類に記載されている給付申請番号を入力してください。
- 既に手続き中の場合は修正画面にログインする事はできません。
- 給付申請番号で使用可能な文字は半角英数となります。

入力例：12A456789012345

\*生年月日

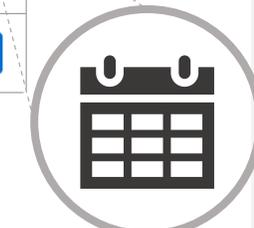
- 本給付対象者の生年月日を入力してください。

入力例：1970/01/01

次へ

**給付申請番号**  
入力例：12A123456789000

**生年月日**  
入力例：1970/01/01  
またはカレンダーから選択



		6月					2025
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
今日							

# 3

## 削除する添付ファイルの種類を選択してください

▼ を押すと登録されている画像の種類がリスト表示されます

ホーム

### 削除する添付ファイルの選択

\*削除する添付ファイルの種類

本人確認書類表面 

- 本給付申請において削除したいアップロード済みファイルの種類を選択してください。
- 確認画面へボタンを押すと確認画面にてアップロード済みファイル名が表示されます。

[前へ](#) [確認画面へ](#)

# 4

削除対象となるファイル名が表示されます  
ファイル名を確認し、実行する場合は**削除**を押してください

- ※複数アップロードされている場合、ファイルを指定して削除することはできません
- ※削除後は元に戻すことはできません

The screenshot shows a web interface with a dark blue header containing the text "ホーム". Below the header is a white content area. At the top of this area is the heading "アップロード済みのファイル". Underneath, a red-bordered box contains the text "免許証\_本人確認書類表面.jpg、免許証\_本人確認書類表面.jpg". Below this box are two bullet points: "• 上記アップロード済みファイルを削除する場合は削除ボタンを押してください。" and "• ファイルの削除をキャンセルされる場合は下記リンクからホーム画面へお戻りください。". A blue link "ホーム画面へ戻る" is positioned below the bullet points. At the bottom right of the content area, there are two buttons: "前へ" and "削除". The "削除" button is highlighted with a red border.

5

こちらの画面が表示されたら削除完了です



E

既に申請処理が進んでいる場合は以下の表示が出ます  
**テクニカルサポートセンター**にお問い合わせください

EN

ホーム

オンライン申請（ファイル削除）

すでにお手続き中の給付情報となります。

次へ



【本給付金の制度・書類の発行に関するお問合せ先】

横浜市 定額減税補足給付金（不足額給付）コールセンター

**0120-045-320**

（9：00～19：00、土日祝日を除く）

FAX番号：0120-303-464

【オンライン申請の操作に関するお問合せ先】

横浜市 定額減税補足給付金（不足額給付）テクニカルサポートセンター

**0120-045-114**

（9：00～19：00、土日祝日を除く）

FAX番号：0120-303-464